

質 疑 回 答 書

令和7年10月23日

吹田市水道部

工事名又は業務名 江坂町3丁目配水管 φ100mm～φ150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	当部共通代価の資材単価については、令和7年4月、処分費は令和6年度下半期及び令和7年度、労務単価については、令和7年3月通知単価を使用しております。 当該共通代価以外の資材単価については、令和7年7月、労務単価は令和7年3月通知単価を使用しております。
2	設計書	単価適用年月日をご教示下さい。また単価は安価でしょうか。ご教示下さい。	
3	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。	
4	設計書	歩掛・経費年度は「令和6年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛年度について、共通代価は「令和7年度」、当該共通代価以外は「令和6年度」を使用しております。 また、経費年度は「令和7年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」を使用しております。
5	設計書	歩掛りは何年度でしょうか。ご教示下さい。	
6	設計書	諸経費は、何年度でしょうか。ご教示下さい。	
7	設計書	経費年度は「令和7年度」、経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
8	設計書	建設機械等損料表は「令和6年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
9	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	
10	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。	
11	設計書	施工地域区分は、一般交通影響あり(2)でしょうか。ご教示下さい。	「一般交通影響有り(1)」を使用しております。
12	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	
13	設計書	各土工における発生土処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点のどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
14	設計書	各残塊処分における残塊(アスファルト)処分地までの運搬距離は現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
15	設計書	各廃路盤材処分工における廃路盤材(RC30・RM25)処分地までの運搬距離は現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	
16	設計書	各廃路盤材処分工における廃路盤材(HMS25・CCR25)処分地までの運搬距離は、現場から又は、吹田市中心地点からのどちらの運搬距離で積算されているのでしょうか。	吹田市中心地点からの運搬距離で積算しております。

質 疑 回 答 書

令和7年10月23日

吹田市水道部

工事名又は業務名 江坂町3丁目配水管 φ 100mm～ φ 150mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
17	設計書	FK試験費の歩掛を教えてください	FK試験費の歩掛は公表しておりません。
18	設計書	FK試験の結果、不適合と判別された場合、処分費については協議して決めるということですか	FK試験結果が不適合の場合、残土処分費等は設計変更協議の対象となります。
19	設計書	ポリエチレンスリーブは間接費算出の際、管材費として扱いますか	ポリエチレンスリーブは間接費算出における管材費の対象外となっております。
20	設計書	第8号明細表 処分費の計上がないのは 量が少ないから計上するのがめんどいからですか。それとも端数処理の基準があるのですか。	設計図書に誤謬または脱漏があった場合は設計変更の対象となります。積算については、設計書のとおりに積算して下さい。
21	設計書	週休2日工事区分として、全工期かそれとも、月単位週休2日でしょうか。ご教示下さい。	「吹田市水道部「4週8休工事」実施要領(令和7年8月1日改正分)」に準拠しております。 「水道施設整備に関する工事の補正係数」については、「水道実務必携(令和6年度)」を適用しております。
22	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」です。今回工事の歩掛は水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和7年度版を採用しております。
23	設計書	水道施設整備費積算基準(水道事業実務必携)の歩掛が令和7年度適用の場合、その代価表内の代価表で土木工事標準積算基準書を採用のもの『小型バックホウ』とか『トラック(クレーン装置付)運転』とかの歩掛は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度版を採用しております。
24	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」です。今回工事の歩掛は施工パッケージ以外の土木工事標準積算基準書は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度版を採用しております。
25	設計書	歩掛年度は施工パッケージの構成比によると、「令和6年度」です。今回工事の歩掛は下水道用設計標準歩掛表は何年度を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	令和6年度版を採用しております。
26	設計書	本工事のAS塊、CO塊処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設廃棄物等受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
27	設計書	本工事の残土処分は、大阪府都市整備部令和6年度建設発生土受入価格(下半期R07. 2. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
28	設計書	本工事の廃路盤材処分は、大阪府都市整備部令和7年度建設廃棄物(廃路盤材)受入価格(R7. 4. 1適用)の採用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	お見込みのとおりです。